

## 富士通株式会社が管理・運営するプロジェクト情報共有ツールへの 不正アクセスによる情報の流出について(第2報)

### 1 概要

5月26日、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターの情報システム関係業務の委託先である富士通株式会社が管理・運営するプロジェクト情報共有ツールへの不正アクセスがあり、当センターの情報システムに関する情報が外部に流出したとの報告を同社から受けたこと、当センターは当該システムに対して必要な被害拡大防止の対策を講じていることを公表しました。

同社に対して、引き続き流出した情報の詳細について報告を求めていたところ、流出した情報の中に、NISCが実施したサイバーセキュリティに関する情報共有訓練に参加した組織の名称、参加者の役職、氏名(以下「個人情報」という。)の一部が含まれているとの報告が新たにありました。

なお、この他に今回新たに流出が報告された情報について、サイバーセキュリティ対策等へ重大な支障を来す情報は、現時点で確認されておりません。

### 2 対応

個人情報の流出が判明した方々には既に連絡済みです。また、関係政府機関に対して個人情報の流出に係る事案の事実関係及び再発防止策等を報告しております。

引き続き、富士通株式会社に対して、原因や再発防止策等について報告を求めるとともに、当センターとして不正アクセスへの警戒・監視強化など必要な措置を講じていきます。

本件に対する問合せ先  
内閣サイバーセキュリティセンター  
担当：友永参事官補佐、佐藤主査  
電話：03-6205-4679

### 関連リンク

○内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター:[PDF] 富士通株式会社が管理・運営するプロジェクト情報共有ツールへの不正アクセスによる情報の流出について(2021年5月26日)

[https://www.nisc.go.jp/press/pdf/20210526NISC\\_press.pdf](https://www.nisc.go.jp/press/pdf/20210526NISC_press.pdf)

○富士通株式会社:プロジェクト情報共有ツールへの不正アクセスについて(2021年5月25日)

<https://pr.fujitsu.com/jp/news/2021/05/25.html>